

地域集会施設整備事業補助金

1 目的

地域集会施設の整備に対し助成を行い、自治区コミュニティ活動の促進を図る。

2 地域集会施設の区分

特定集会所…各自治区に1か所設置するメインの地域集会施設
 その他集会所…特定集会所を除く地域集会施設

3 補助率及び補助金交付額

区分	工事内容	補助率	補助限度額	備考
特定集会所	新築・建替新築	基準建設費の8割	8,160万円	※基準建設費及び基準備品額は「4補助額算出方法」を確認 ※8割補助は1自治区1回限り(2回目以降は5割補助)
		基準備品費の8割	1,224万円	
	増築	5割以内	1,200万円	
	改修	5割以内	600万円	
	解体	5割以内	400万円	※施設の一部解体を除く ※建替等に伴う解体は対象外
	バリアフリー	8割以内	900万円	
	耐震補強	8割以内	900万円	
	土砂災害対策	8割以内	900万円	※土砂災害特別警戒区域内の改修に限る
太陽光・蓄電池	8割以内	600万円	※1施設1回限り	
その他集会所	新築・建替新築	5割以内	1,800万円	※別途基準額あり 「4補助額算出方法」を確認
		5割以内	1,200万円	
	増築	5割以内	1,200万円	
	改修	5割以内	600万円	
	解体	5割以内	400万円	※施設の一部解体を除く ※建替等に伴う解体は対象外
	バリアフリー	8割以内	900万円	
	耐震補強	8割以内	900万円	
	土砂災害対策	8割以内	900万円	※土砂災害特別警戒区域内の改修に限る
太陽光・蓄電池	8割以内	600万円	※1施設1回限り	

※1,000円未満の端数が生じた場合はその端数を切り捨てます。

4 補助額算出方法 (世帯数基準日：前年度の3月1日)

区分	工事内容	積算内容
特定集会所	新築・建替新築	■補助金額 建設補助額+備品補助額
		■建設補助額 基準建設費(又は実際の建設費のいずれか低い額)×0.8 基準建設費 延床面積100㎡以下 30万円×延床面積 延床面積100㎡超 3,000万円+世帯加算面積*×24万円 ☆世帯加算面積(上限300㎡:小数点以下切捨て) ①500世帯まで…0.2㎡×世帯数 ②501世帯から1,000世帯まで…100㎡+0.1㎡×(世帯数-500) ③1,000世帯を超える場合…100㎡+50㎡+0.05㎡×(世帯数-1,000)
		■備品補助額 基準備品費(又は実際の備品費のいずれか低い額)×0.8 基準備品費 基準建設費×0.15
		■補助限度額 9,384万円(建設補助額:8,160万円、備品補助額:1,224万円) ※建設補助額と備品補助額間の融通は不可。

区分	工事内容	積算内容
その他 集会所	新築 ・ 建替 新築	<p>■補助金額 基準額（又は実際の建設費のいずれか低い額）×0.5</p> <p>■基準額 延床面積 100㎡以下 30万円×延床面積 延床面積 100㎡超 3,000万円+（延床面積-100㎡）×24万円</p> <p>■補助限度額 1,800万円</p> <p>※高齢者や障がい者等に配慮したエレベーターや車いす使用者用の駐車場を整備する場合は、別途バリアフリー工事として補助金額を算出し合算可能。</p>
全ての 集会施設	増築 ・ 改修等	<p>■補助金額 対象工事費×各補助率（5割又は8割）</p> <p>■補助限度額 増築工事 1,200万、解体工事 400万円、それ以外の工事 900万円</p> <p>※増築、改修、バリアフリー、太陽光・蓄電池、耐震補強、土砂災害対策工事等（解体以外）を同時に行う場合は、工事内容ごとに補助限度額の範囲内で補助金額を算出し、合算可能。</p>

※新築・建替新築に伴い太陽光・蓄電池を設置する場合は、それぞれの補助限度額の範囲内で算定して合算できます。

5 対象となる工事等内容

区分	対象経費	対象外経費
本 体 工 事	<p>(1) 既存集会所撤去費、仮設工事</p> <p>(2) 本体工事（基礎、軸組、床組、壁体、別棟を含む倉庫等）</p> <p>(3) 仕上げ関係工事（天井、建具造作、内外装、諸仕上げ等）</p> <p>(4) 雑工事（畳、防災カーペットの敷設工事等）</p> <p>(5) シロアリ駆除、塗装工事</p> <p>(6) 諸経費（設計、監理費、役務費、消耗品費）</p> <p>(7) よう壁工事費（土砂災害対策の場合に限る）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整地費 ・ 外構工事費 （駐車場の整備、植樹、フェンス設置等。ただし、太陽光発電システム設置に伴う基礎工事を除く） ・ 地鎮祭等祭礼費用 ・ よう壁工事費 （土砂災害対策を除く） ・ 別棟倉庫の内外装改修費
附 帯 工 事	<p>(1) 電気工事 （配線、配電盤、分電盤、照明器具、非常灯、防犯器具及び避雷針設備工事一式）</p> <p>(2) 館内放送設備工事（移動式でない放送設備）</p> <p>(3) 給排水衛生工事 （配管、便器及び浄化槽設置工事、下水道接続工事）</p> <p>(4) ガス工事（配管、諸コック）</p> <p>(5) 防火、消火工事 （火災報知器感知器、警報器、消火栓の設置工事）</p> <p>(6) 防災物品の設置 （防災タイプのカーテン、レースカーテン、ブラインド等）</p> <p>(7) 冷暖房設備工事（エアコン設置等）</p> <p>(8) 換気扇工事、工事を伴う厨房機器の設備工事等</p> <p>(9) その他市長が認めたもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道の加入負担金 ・ 特定集会所の新築、建替新築を除く集会所の整備に伴う備品 ・ 浄化槽工事の汲取り費 ・ 移転（引越し）費用

区分	対 象 経 費	対 象 外 経 費
バリアフリー	愛知県「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づく整備、整備に附帯して必要な改修 (1)手すりの取付け工事 (2)床段差の解消（スロープの設置） (3)滑りの防止及び移動の円滑化等のための床材変更 (4)引き戸等への扉の取替え工事 (5)和式便器から洋式便器等への取替え工事 (6)高齢者や障がい者等に配慮したエレベーターの整備 (7)車いす使用者用駐車場の整備 (8)その他前各号の改修に付帯して必要となる改修…等 ※増築、その他集会所新築・建替新築の時は、(6)(7)のみ対象	・車いす使用者用駐車場及び車いす使用者等が自治区施設へ入退場するスロープ設置工事以外の外構工事
耐震補強	上記本体工事、附帯工事の内、耐震補強工事に関する費用	
土砂災害対策	土砂災害特別警戒区域内にある地域集会施設における土砂災害対策改修工事に関する費用	
太陽光蓄電池	(1)太陽光発電システムの設置 (2)定置型リチウムイオン蓄電池システムの設置 (3)設置に附帯して必要となる地域集会施設の改修及び太陽光発電システム設置に伴う基礎工事	・太陽光発電のみ又は定置型リチウムイオン蓄電池のみの整備(どちらか一方の既存施設がある場合を除く) ・5 kWh 未満の定置型リチウムイオン蓄電池システム

[留意事項]

- ①特定集会所を新築又は建替新築する場合に限り、当制度において備品購入補助します。なお、採択基準等は自治区活動備品整備事業補助金に準用します。
- ②耐震補強工事を申請する際には、前年度中までに耐震診断等を実施してください。
- ③自治区倉庫（簡易物置を含む）の建築も補助対象とします。ただし、建築後の内外装の改修費については、補助の対象外です。倉庫建設時は、事業実施前に建築相談課で建築確認通知書の要否について確認してください。
- ④建物の建築・改修等を行う際には、建築基準法、消防法をはじめとする多くの法的な決め事があります。必ず関係部署に事前確認してください。
- ⑤天災等により被災した地域集会施設を原状復旧するための事業で、市長が認めたものについては、8割補助（補助限度額は600万円）となります（災害復旧）。

6 制限事項等

(1) 全ての集会所補助金申請に該当する制限事項

- ①年度内の申請は補助対象施設毎に1回限りとします。ただし、緊急対応が必要な場合は支所へご相談ください。
- ②見積合計額が税込6万円未満の場合、補助の対象外となります。
- ③補助を受けようとする地域集会施設は、自治区集会又は活動等の利用が2分の1以上となる施設に限ります（実態が社務所や高齢者クラブなど、諸団体の専用施設とみなされる場合は対象としません）。
- ④地域集会施設には、自治区の集会施設である旨の看板を掲げてください。
- ⑤スロープや手すりを設置するなど、高齢者や障がい者等に配慮した施設としてください。
- ⑥自治区所有にならない施設（民間企業、国・県・市、都市再生機構、神社・寺等の所有施設）は原則として対象外です。ただし、通常入居者が負担する部分（エアコン、カーテン、照明等）の設置・改修は対象となります。
- ⑦集会所の移転補償費等を国、県、市及び公社公団等の公的機関から得て建設する場合は、この補償費等と建設事業費の差額を実際の建築費とみなします。
- ⑧太陽光発電システム及び定置型リチウムイオン蓄電池システムの設置において、国及び県等の公的機関から補助金等の収入がある場合は、当該収入の金額と事業費の差額を補助金算定のための事業費とみなします。
- ⑨神棚・仏像等宗教的なものがある場合、または政党等の掲示がある場合は補助対象外です。
- ⑩自治区内の一部の自治会等が一部の地域から負担金を集金し建設する、又は利用する集会施設等は、その他集会所（5割補助）とします。

(2) 工事別の制限事項

	新築・建替新築工事		新築・建替新築以外の工事（解体除く）	解体工事
	特定集会所	その他集会所	全ての地域集会施設	全ての地域集会施設
補助申請の対象面積	延べ床面積50㎡以上	問わない		
補助申請の制限	補助金の交付を受けた次年度から3年間はその集会施設に係る備品の購入及び改修工事等の補助申請ができない ※新築・建替新築工事以前から使用していた備品の更新を除く	1,000万円以上の補助金の交付を受けたときは、その次年度から3年間は、その集会施設に係る改修工事等の補助申請ができない		補助金の交付を受けた年度から5年間はその敷地内において、新築、増築工事等の補助申請ができない
解体の制限	補助金の交付を受けた次年度から20年間は解体できない	補助金の交付を受けた次年度から15年間は解体できない	50万円以上の補助金の交付を受けたときは、その次年度から5年間は解体できない	

※天災等により被災した場合は、この限りではありません。

※補助申請の制限（補助金の交付を受けた次年度から3年間は備品の購入等の補助申請ができない）について、令和6年度から令和8年度までは、自治区活動備品整備事業補助金の重点パソコン等整備を申請する場合に限り、制限を受けないものとする。

(3) 太陽光発電システム及び定置型リチウムイオン蓄電池システム設置における制限事項

- ①「太陽光発電システム」は以下の条件を満たすものとしてください。
- ・ 太陽電池を用いて太陽光を変換して電気を得るもの
 - ・ 未使用のもの
 - ・ 発電した電力を当該地域集会施設において使用することを前提としているもの
 - ・ システム容量が50kW未満であること
 - ・ 太陽光モジュール（太陽光パネル）及びパワーコンディショナから構成されているもの
 - ・ 賃貸借契約等による設置でないもの
- ②「定置型リチウムイオン蓄電池システム」は以下の条件を満たすものとしてください。
- ・ 太陽光発電システムにより発電した電力又はその他余剰となった電力を繰り返し蓄え、集会施設の電力として使用するために必要な機能を有するもの
 - ・ 未使用のもの
 - ・ 申請を行う日に属する年度において、国の実施する定置用リチウムイオン蓄電池導入支援に関わる補助事業を行う者（一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII））が補助対象に指定するもの
 - ・ 蓄電容量が5kWh以上のもの
 - ・ 賃貸借契約等による設置でないもの
- ③その他
- ・ 太陽光パネルは地域集会施設の屋根や屋上、隣接する広場等に設置してください。定置型リチウムイオン蓄電池は施設の内外に付属して設置してください。
 - ・ 太陽光発電システムと定置型リチウムイオン蓄電池システムが同時に設置されているようにしてください。（どちらか一方が既存施設でも可）

7 見積業者数

① 新築、建替新築、増築の場合

集会施設本体の補助金額（消費税込）	見積業者必要数
1,000万円未満	2者
1,000万円以上	3者

② 改修、解体、バリアフリー、耐震補強、太陽光・蓄電池の場合

同一業者からの見積合計額（消費税込）	見積業者必要数
50万円未満	1者
50万円以上	2者

※一つの集会施設において、増築、改修、バリアフリー、太陽光・蓄電池、耐震補強、土砂災害対策工事を同時に行う場合は、工事内容ごとに区別ができる見積書が必要です。

※特定業者と随意契約をしなければならない場合は、事前に随意契約の理由書を提出し、市の承認を受けてください。設計業者については、随意契約でかまいません。

※土砂災害対策の場合は、金額に関係なく1者とします。

8 申請の流れ（土砂災害対策の場合は、41ページをご参照ください。）

- ① 前年度の8月末日までに次年度の要望書を提出する。
- ② 申請期間内に「交付申請書」を提出する（申請期間：4月～8月）。

【添付書類】 ●45～46ページの添付書類一覧を参照

※①の要望書を提出し、予算が確保できた自治区のみです。ただし、緊急対応等が必要な場合は支所へご相談ください。

- ③ 市から「交付決定通知書」が送付される。
- ④ 「交付決定通知書」を受領後に工事に着手する。

※交付決定前に工事に着手した場合は、補助金交付の対象となりませんのでご注意ください。

- ⑤ 工事完了後30日以内に「実績報告書」を提出する。

【添付書類】 ●自治区宛領収書の写し

●工事完了後の写真

・新築・建替新築、増築・・・外観3枚及び室内の部屋ごとに1枚

・改修、解体、バリアフリー、耐震補強・・・工事が所ごとに1枚

・太陽光発電システム・定置型リチウムイオン蓄電池システム設置・・・設置した施設等の全景写真及び太陽電池モジュール設置状態が確認できる写真並びに蓄電池の設置状態が確認できる写真（設備本体及び本体に貼付されている型番と製造番号が確認できるもの）

・備品（特定集会所の新築・建替新築時）・・・備品ごとに1枚

●認可地縁団体が地域集会施設を新築した場合は、登記を行ったことが確認できる書類の写し

●電気事業者との太陽光契約の締結に関する書面の写し（系列連携を開始した日が確認できるもの）

- ⑥ 市から補助金が支払われる。

※工事完了前であっても、補助金を概算払いすることができます。概算払を希望される場合は、支所にご相談ください。

9 施設の維持管理等

施設管理では、施設を安全・安心な状態に維持し続けるために、施設の適切な更新が重要です。耐用年数が過ぎているものや、正常な機能を維持できていないものは、複数年をかけた更新等を計画していただくことが有効です。

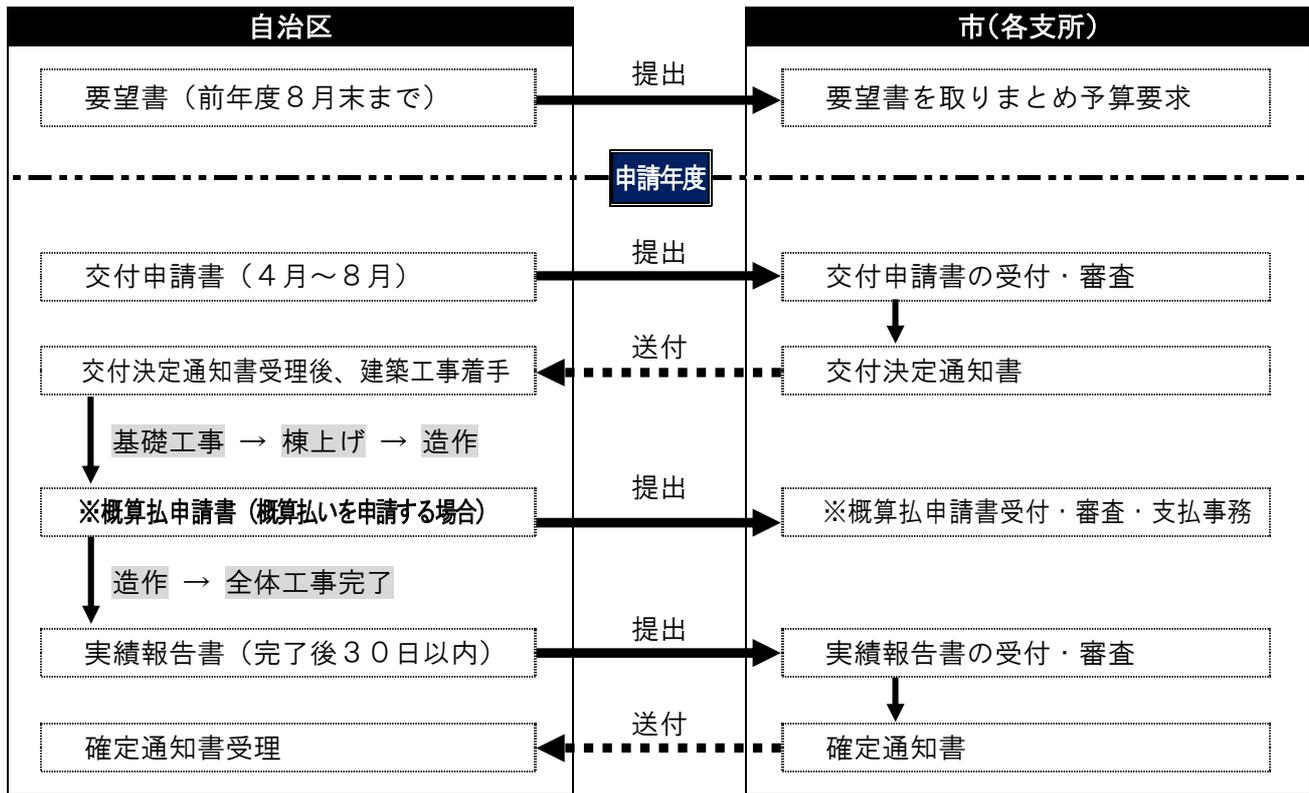
また、施設の不具合等を早期に発見し、適切に対処するためにも、『地域集会施設自主定期点検用チェックシート』等を用いて日常的な施設の点検を行っていただくことをお勧めします。

※『地域集会施設自主定期点検用チェックシート』は豊田市区長会ホームページからダウンロードできます。

10 担当及び問合せ先

各支所

◆地域集会施設を新築する場合の補助金申請の流れ



◆補助金概算払申請の流れ

(1) 地域集会施設の新築、建替新築の場合

①概算払は2回まで行うことができます。

1回目 棟上げ(建前)完了後に、建設補助額の50%までを申請することが可能です。

- 【提出書類】
- 概算払申請書
 - 進捗状況写真 (棟上げ完了がわかるもの)
 - 工事施工業者の自治区宛て請求書の写し
 - 自治区から豊田市宛ての請求書 (市様式)

2回目 補助対象に係る工事出来高が、補助金額相当を上回った時以降に、建設補助額の残額を申請することができます。

- 【提出書類】
- 概算払申請書
 - 最新の外観写真
 - 未払い分の工事施工業者の自治区宛て請求書の写し
 - 1回目で工事施工業者に支払った領収書の写し
 - 自治区から豊田市宛ての請求書 (市様式)

※概算払の申請に備品整備分を含める場合は、納入完了後写真及び請求書の写しが必要です

②概算払申請後、補助金が支払われるまで3～4週間かかります。

(2) 増築、改修、解体、バリアフリー、耐震補強、土砂災害対策、太陽光・蓄電池の場合

①補助金額が50万円以上の事業のみ、概算払の対象です。

②概算払は1回までとし、補助対象にかかる工事出来高が、補助金額相当を上回った時に申請することが可能です。

③概算払を申請する際は、以下の書類を提出してください。

- 【提出書類】
- 概算払申請書
 - 工事の進捗状況が分かる最新の外観写真
 - 工事施工業者の自治区宛て請求書の写し
 - 自治区から豊田市宛ての請求書 (市様式)

◆土砂災害対策改修を行う場合の補助金申請の流れ

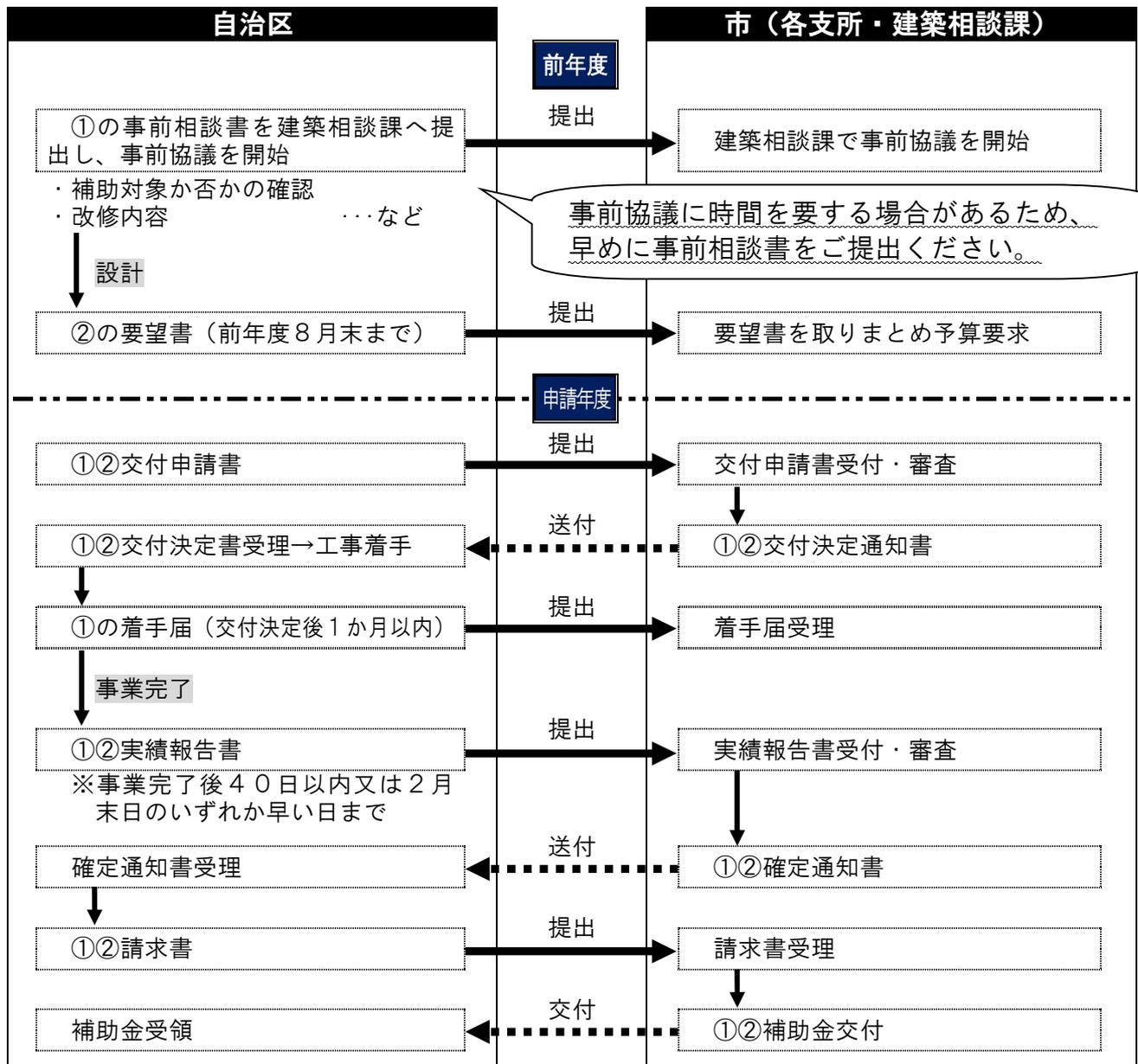
	①住宅・建築物土砂災害対策改修補助金	②地域集会施設整備事業補助金
補助率	23%	80%
補助限度額	77万2,000円	900万円 ※ただし、900万円から①の交付額を差し引いた額を限度額とする。
担当	建築相談課	各支所・地域交流課

[例：工事費が1,500万円の場合]

①の補助額・・・772,000円（補助限度額）

②の補助額・・・8,228,000円（補助限度額9,000,000円－772,000円）

※①②の2種類の書類を各支所にご提出ください。
(②の添付書類は①に添付する書類の写しで可)



(参考) 地域集会施設整備事業補助金早見表 (特定集会所) 単位: m²・万円

世帯数	基準面積	基準建設費	建設補助額	基準備品費	備品補助額	補助限度額
25	105	3,120	2,496	468	374.4	2,870.4
50	110	3,240	2,592	486	388.8	2,980.8
100	120	3,480	2,784	522	417.6	3,201.6
150	130	3,720	2,976	558	446.4	3,422.4
200	140	3,960	3,168	594	475.2	3,643.2
250	150	4,200	3,360	630	504.0	3,864.0
300	160	4,440	3,552	666	532.8	4,084.8
325	165	4,560	3,648	684	547.2	4,195.2
350	170	4,680	3,744	702	561.6	4,305.6
375	175	4,800	3,840	720	576.0	4,416.0
400	180	4,920	3,936	738	590.4	4,526.4
425	185	5,040	4,032	756	604.8	4,636.8
450	190	5,160	4,128	774	619.2	4,747.2
475	195	5,280	4,224	792	633.6	4,857.6
500	200	5,400	4,320	810	648.0	4,968.0
550	205	5,520	4,416	828	662.4	5,078.4
600	210	5,640	4,512	846	676.8	5,188.8
650	215	5,760	4,608	864	691.2	5,299.2
700	220	5,880	4,704	882	705.6	5,409.6
750	225	6,000	4,800	900	720.0	5,520.0
800	230	6,120	4,896	918	734.4	5,630.4
850	235	6,240	4,992	936	748.8	5,740.8
900	240	6,360	5,088	954	763.2	5,851.2
950	245	6,480	5,184	972	777.6	5,961.6
1,000	250	6,600	5,280	990	792.0	6,072.0
1,100	255	6,720	5,376	1,008	806.4	6,182.4
1,200	260	6,840	5,472	1,026	820.8	6,292.8
1,300	265	6,960	5,568	1,044	835.2	6,403.2
1,400	270	7,080	5,664	1,062	849.6	6,513.6
1,500	275	7,200	5,760	1,080	864.0	6,624.0
1,600	280	7,320	5,856	1,098	878.4	6,734.4
1,700	285	7,440	5,952	1,116	892.8	6,844.8
1,800	290	7,560	6,048	1,134	907.2	6,955.2
1,900	295	7,680	6,144	1,152	921.6	7,065.6
2,000	300	7,800	6,240	1,170	936.0	7,176.0
2,500	325	8,400	6,720	1,260	1,008.0	7,728.0
3,000	350	9,000	7,200	1,350	1,080.0	8,280.0
3,500	375	9,600	7,680	1,440	1,152.0	8,832.0
4,000	400	10,200	8,160	1,530	1,224.0	9,384.0